

(お知らせ)
平成 27 年度環境技術実証事業 湖沼等水質浄化技術分野における
実証対象技術の選定について

平成 28 年 03 月 14 日 (月)



代	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会
表	実証事業事務局 担当 野口、鈴木
連	電話 048-649-1151(内 341・333)
絡	直通 048-649-5496
先	メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp

平成 27 年度環境技術実証事業（湖沼等水質浄化技術分野）において、今般、実証機関である一般社団法人埼玉県環境検査研究協会により、実証対象技術が 1 件選定され、環境省がこれを承認しました。

今後、実証試験計画に沿って、実証試験を今年度末まで順次実施し、実証試験結果報告書（公表予定）を取りまとめます。

本年 5 月 25 日(月)から同年 11 月 30 日(月)まで、実証対象となる技術の募集を行った平成 27 年度環境技術実証事業 湖沼等水質浄化技術分野において、1 件の申請がありました。

応募のあった技術について、実証機関である一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会は、形式的要件、実証可能性、環境保全効果等を考慮の上、12 月 8 日に開催された技術実証検討会での検討・助言を踏まえ実証対象技術として選定し、環境省もこれを承認しました。今般選定された実証対象技術の概要は、下記のとおりです。

実証対象技術 : 超高速凝集沈殿処理 アクティブプロセス
実証申請者名 : 株式会社 西原環境

<問い合わせ先>

一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 担当：野口、鈴木
〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450 番地 11
TEL:048-649-1151 (内線:341・333) FAX:048-649-5493
E-mail:news@saitama-kankyo.or.jp
URL:http://www.saitama-kankyo.or.jp/

(参考) 環境技術実証事業について

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展に資することを目的とするものです。

(<http://www.env.go.jp/policy/etv/>)

本分野に係る実証試験要領は、環境省環境技術実証事業ウェブサイトの各技術分野の実証試験要領のウェブページ (http://www.env.go.jp/policy/etv/pdf/03/H26_6.pdf) をご参照ください。